

広報しろいまとめ

	事業名	担当課	該当頁
1	男女共同参画推進事業	企画政策課	P.1-5
2	白井市まち・ひと・しごと総合戦略策定事業	企画政策課	P.6-7
3	白井市第5次総合計画策定事業	企画政策課	P.8-18
4	障害者計画等策定業務	社会福祉課	P.19-21
5	第2次しろい健康プラン策定事業	健康課	P.22-26
6	都市マスタープラン策定事業	都市計画課	P.27-34
7	白井市第2次環境基本計画の中間見直し事業	環境課	P.35-37
8	白井市污水適正処理構想策定事業	上下水道課	P.38-39
9	市役所庁舎整備事業	管財契約課	P.40-45
10	西白井地区コミュニティ施設建設事業	市民活動支援課	P.46
11	白井市地域福祉計画策定事業	社会福祉課	P.47
12	白井市教育大綱の策定事業	教育総務課	該当なし
13	白井市シティプロモーション基本方針策定事業	企画政策課	該当なし

※広報の該当箇所は四角く囲った部分で左上に丸が付されている箇所です。

高齢者が住み慣れた地域で

安心して暮らせるように手助けします

地域包括支援センター・在宅介護支援センター

市の65歳以上の人口は平成24年4月1日現在で11,588人、高齢化率は18.9%です。全国や県平均と比べても高齢化率はまだ低い状態ですが、今後早いペースで高齢化が進み、全国や県平均との差が縮小すると見込まれています。

◆**地域包括支援センターとは**
高齢になるに従ってさまざまな心配が出てきますが、どんな状態になっても誰もが安心して暮らせるよう、市では高齢者の総合的な相談支援の窓口として市役所に「地域包括支援センター」を設置しています。

地域包括支援センターは、日ごろから高齢者本人や家族からの介護に関する心配や悩み、また一人暮らしの高齢者に関する近所の皆さんからの心配ごとや自分が認知症になった際の財産の管理についてなどの多種多様な相談を受けて、解決に向けての支援を行っています。相談業務では保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の資格を持つ職員が対応に当たっています。

◆**在宅介護支援センターとは**
市内には白井市富士在宅介護支援センター、在宅介護支援センター菊華園、在宅介護支援センター、白井聖心会在宅介護支援センターの4カ所のセンターがあり、地域の身近な窓口として24時間体制で高齢者の相談

を受けています。心配な点がある場合は継続的に訪問や電話をして、高齢者の心配ごとの解消を目指しています。

市では高齢者が自分の体の状態を振り返るための「心と身体」の元気度チェック票(基本チェックリスト)を、市内在住で要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人に送付します。

◆**高齢者の実態調査を市職員が行います**
記入した基本チェックリストを返送した人には、結果表を送付します。



実態調査員の皆さん

高齢者の実態調査は、平成24年度から市の非常勤職員が実施します。職員は専門の知識を持った介護支援専門員や看護師などで、「白井市高齢者実態調査員証」を携帯しています。65歳以上で一人暮らしや高齢者のみの世帯の人などを対象に健康状態や家族構成、生活する上での困りごとなどを伺うほか、万一の際の緊急連絡先も伺います。

実態調査員 木村美枝さん、佐藤佳恵さん、湯浅貴弓さん、齋藤葉子さん

お知らせコーナー

保健福祉センター

◆**心と体の元気度をチェックしましょう**
市では高齢者が自分の体の状態を振り返るための「心と身体」の元気度チェック票(基本チェックリスト)を、市内在住で要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の人に送付します。

◆**高齢者の実態調査を市職員が行います**
記入した基本チェックリストを返送した人には、結果表を送付します。

◆**地域包括支援センターの愛称を募集します**
市民講座などで「地域包括支援センターを知っていますか」

と質問しても、ほとんどの人が「知らない」と答えます。そこで、地域包括支援センターが高齢者にとって何をしてくれるかを分かりやすく表現し、身近な相談先をイメージできるように親しみやすい愛称を募集します。

◆**基本チェックリストの結果表の送付を希望する人は20日(必着)までに郵送で、地域包括支援センターの愛称を応募する人は任意の様式に住所、氏名、年齢、愛称とそれに込めた思いを記の上で29日(必着)までに郵送、ファクス、Eメールか直接地域包括支援センターへ(497)3474・FAX(498)4832・chikihokakawecity.shiroi.ch.nag.jp**

春の叙勲

叙勲は国や公共に対し功勞のあった人や、社会の各分野において優れた行いのあった人などに授与されるものです。

- 瑞宝小綬章**
今井均さん (笹塚在住)
<元調達実施本部東京支府中調達管理事務所長>
- 瑞宝双光章**
伊藤謙三さん (大山口在住) <元衆議院参事>
梅澤照夫さん (大山口在住)
<元海上自衛隊第205教育航空隊副長>
緑川しげさん (富士在住) <保護司>
- 瑞宝单光章**
今井豊子さん (七次台在住) <元防衛技官>

一緒にいこうキャンパスビ ~友好都市交流参加者募集~

市の友好都市であるオーストラリアのキャンパスビ市との相互交流事業を、今年も市と白井国際交流協会が協力して実施します。



楽しく交流しましょう

オーストラリアの雄大な自然と陽気な人柄に触れながら、ホームステイなどで新しい発見をしませんか。

期間 8月16日(休)~22日(休) (6泊7日)
対象 市内在住・在勤の満18歳以上 20人(申し込み順)
内容 ○キャンパスビ市でのホームステイ (3泊)
○キャンパスビ市の歓迎パーティー
○カヤブラム自然動物公園でコアラやカンガルーなどと対面

○マレー川の蒸気外輪船のクルーズ
○シドニー市内観光 (1泊)

費用 189,000円
※空港税および燃料サーチャージ代62,000円(変動する場合があります)が別に掛かります。

◆**申込** 住所、氏名、電話番号を6月15日(金)までに電話かEメールで白井国際交流協会事務局 江口 ☎080(5010)4369・✉k_c_eguchi@ybb.ne.jpへ

食品などの放射性物質検査場所が変わります



放射性物質検査機器

食品などの放射性物質検査はこれまで鎌谷市役所で行っていましたが、消費者庁から新たに白井市に放射性物質検査機器が貸与されたため、6月11日(月)から市役所で検査ができるようになります。

検査を受けるには、事前の申し込みが必要になります。検査当日は、検査をのり正確に行うために食品の食べられる部分に5.0g以上、細かく刻んで持参してください。

◆**検査対象** 市民または市内事業者
◆**検査項目** 市内で消費される食品および飲料物

農産物の放射性物質検査結果

◆**お問い合わせ** 電話で商工振興課商工振興班 内線3241・2へ

市で4月27日から5月22日までに検査した全ての農産物からは、放射性物質は「検出せず」となりました。

◆**検査項目** カブ、チンゲンサイ、ホウレンソウ、フキ、セリ、キヌワリ、トマト、ソラマメ、コマツナ、ダイコン、インゲン、ミニトマト、ネギ、キャベツ、スナップエンドウ、ニンニク、ニンニクの芽、サヤエンドウ

◆**検査結果** ※「検出せず」とは放射性物質が存在しないか、検出できる測定下限未満であることを示します。測定下限は検査器の容量や密度などの諸条件によって異なりますが、セシウム134・137の合計値で23ベクレル程度です。

男女共同参画推進懇談会委員募集

市の男女共同参画施策の推進について意見・助言を行う委員を募集します。

◆**対象** 市内在住・在勤の20歳以上 6人
◆**任期** 委嘱日から2年
◆**報酬** 会議1回5,000円
※平成24年度は会議の開催を2回予定しています。

◆**申込** 所定の応募用紙(企画政策課 各センター、市ホームページ)に必要事項を記入の上、15日(金)までに郵送、ファクス、Eメールか直接企画政策課男女共同参画室 内線3354・5・FAX(491)3510・chikaku-seisaku@city.shiroi.chiba.jpへ

◆**国際交流推進懇談会委員募集**
市の国際交流事業の推進について意見・助言を行う委員を募集します。

人権擁護委員の悩みを持つたら相談を

6月1日は人権擁護委員の日です。

人権擁護委員は法務大臣から委嘱され、地域の中で人権思想を広げながら住民の人権が侵害されないように配慮し、人権の大切さについて皆さんに理解を深めてもらうための活動をしています。

◆**人権擁護委員** 市の人権擁護委員は次の皆さんです(敬称略)。
人権擁護委員 富沢賢司、興津圭子、松倉正昭、國島千恵子

◆**人権相談**
人権擁護委員による人権相談を毎月行っています。差別やいじめ、嫌がらせなどの人権問題で困っている人は、気軽に相談してください。